

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公開番号】特開2010-141717(P2010-141717A)

【公開日】平成22年6月24日(2010.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-025

【出願番号】特願2008-317279(P2008-317279)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/93 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/93 Z

H 04 N 5/91 N

G 11 B 20/10 301Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月9日(2011.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に記録された動画像の映像データを再生する再生手段と、
静止画像の記録を指示する操作手段と、

前記操作手段からの指示に応じて、前記再生手段によって再生された映像データから静止画像データを生成して記録する記録手段と、

前記操作手段からの指示が開始されてから解除されるまでの間、前記再生手段に対して前記動画像の1フレームずつのコマ送り再生を実行させ、前記記録手段に対して前記コマ送り再生によって得られる複数枚のフレーム画像に係る静止画像データを連続的に記録させるよう制御する制御手段とを備えたことを特徴とする画像記録再生装置。

【請求項2】

前記再生手段によって再生される映像データからプルダウン変換されて記録されたフレーム画像を検出するプルダウン検出手段と、

前記プルダウン検出手段により検出されたフレーム画像のうち、トップフィールドが重複フィールドとなるフレーム画像を前記再生手段によって再生される映像データから抽出して保持するフレームバッファ手段と、

再生された現在のフレーム画像と、前記フレームバッファ手段に記憶された直前のフレーム画像とを用いて前記プルダウン変換される前のフレーム画像を生成するフレーム画像生成手段とをさらに備え、

前記記録手段は、前記プルダウン変換された映像データから前記複数枚のフレーム画像に係る静止画像データを生成する場合、前記再生手段によって再生されたフレーム画像と、前記フレーム画像生成手段によって生成されたフレーム画像とから前記複数枚のフレーム画像に係る静止画像データを生成することを特徴とする請求項1に記載の画像記録再生装置。

【請求項3】

前記プルダウン検出手段は前記重複フィールドの位置を検出するものであって、検出された前記重複フィールドの位置に基づいて、前記制御手段は、前記静止画像データを記録してからコマ送り再生するか、前記静止画像データを記録せずにコマ送り再生するかを決定することを特徴とする請求項2に記載の画像記録再生装置。

【請求項4】

インタレース映像をプログレッシブ映像に変換する変換手段をさらに備え、

前記再生手段によって再生される映像データについて前記プルダウン検出手段によるプルダウン検出ができない場合には、前記制御手段は、前記再生される映像データを前記変換手段によって変換し、変換された後のフレーム画像から前記静止画像データを生成するよう制御することを特徴とする請求項2に記載の画像記録再生装置。

【請求項5】

前記再生手段によって再生される映像データのシーンの切り替わりを検知するシーン切り替わり検知手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記シーン切り替わり検知手段の検知結果に基づいて、前記記録手段による前記静止画像データの記録を終了することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像記録再生装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するために、本発明の画像記録再生装置は、記録媒体に記録された動画の映像データを再生する再生手段と、静止画像の記録を指示する操作手段と、前記操作手段からの指示に応じて、前記再生手段によって再生された映像データから静止画像データを生成して記録する記録手段と、前記操作手段からの指示が開始されてから解除されるまでの間、前記再生手段に対して前記動画像の1フレームずつのコマ送り再生を実行させ、前記記録手段に対して前記コマ送り再生によって得られる複数枚のフレーム画像に係る静止画像データを連続的に記録させるよう制御する制御手段とを備えたことを特徴とする。